



刑余者のおたすけ ～罪を犯した人々の社会復帰のために～

「刑余者」とは“刑罰を受けたことのある人”。罪を犯して刑務所に入所し、刑期を終えて出所した人や、刑期の3分の1を経過して仮釈放になった人を指します。

こうした刑余者を巡る深刻な問題は、近隣や社会から受ける差別です。それによって就労が困難になったり居場所がなかったりとなると、再犯の恐れが高くなります。保護統計年報（平成20～24年累計）によれば、刑余者の再犯率は有職者が7.5%なのに対し、無職者は29.8%でした。そうした中には、高齢者や障害をもつ人も少なくなく、働く場や住まいを巡る状況は一層、難しいものとなっています。

本講座ではそのような人たちの現状を改めて考え、私たちの周りにそうした人がいることに気付いた時、おたすけとして何ができるのか、また教会としてどのようなサポートができるのかを探ります。

- 期 間：立教178(平成27)年2月26日(木)・27日(金)
 会 場：おやさとやかた南右第2棟3階
 日 程：裏面参照
 対 象：ようぼく
 定 員：40名
 受講御供：1,500円
 携行品：筆記具
 締切日：2月16日(月)



下記の申込事項をご記入の上、ひのきしんスクール事務局までお申し込み下さい。

申込事項

- ①受講希望講座名 ⑤生年月日
 ②氏名/ふりがな ⑥性別
 ③〒/住所 ⑦直属・所属教会名
 ④電話番号

申込方法

- ・Eメール ・ホームページ
 ・FAX ・郵送<はがき・封書>
 ※電話での申し込みはお断りしています。

お申し込み下さった方には、締め切り翌日以降に「ご案内(開催日程・会場図など)」を郵送します。
 ※定員になり次第、受付を終了しますので予めご了承下さい。

ひのきしんスクール事務局

〒632-8501 天理市三島町271
 TEL 0743-63-2314 FAX 0743-63-7266
 メール h-sc@tenrikyo.jp

ひのきしんスクール 検索 携帯電話 OR コード

<http://fukyo.tenrikyo.or.jp/h-sc/>



日程表

1日目 (26日)		2日目 (27日)	
12:45	受付	8:50	集合
13:15	開講・オリエンテーション	9:00	体験談 「おたすけの現場から」 茶本光一氏
13:30	「ひのきしんとは」 鈴木顕太郎 (ひのきしんスクール運営委員)	9:45	休憩
13:50	休憩	10:00	パネルディスカッション 「刑余者のおたすけのために」 【パネリスト】 中野 實氏 (登壇順) 羽成 守氏 茶本光一氏 【司 会】 若狭一廣 (ひのきしんスクール運営委員)
14:00	講義① 「『更生保護』ということ」 堀田 輝氏	11:30	閉講
15:00	休憩		
15:15	講義② 「人はなぜ犯罪を起こすのか ～犯罪心理学から～」 中野 實氏		
16:00	休憩		
16:10	講義③ 「知っておきたい法律と制度」 羽成 守氏		
17:10	解散		

講師紹介 (登壇順)

ほった ひかる 堀田 輝氏	法務省奈良保護観察所 統括保護観察官。矯正（犯罪者や非行少年の更生を目的とする処遇）と保護（矯正施設を出た後の指導援助）に関する法律や制度、施設、および現状と課題を講じていただく。
なかの みのる 中野 實氏	法務技官（心理職）として拘置所、少年鑑別所で務め、大津少年鑑別所長で定年。天理大学矯正・保護支援課程で現在「犯罪心理学」を担当。犯罪に至るプロセスと矯正に何が必要かを講じていただく。
はなり まもる 羽成 守氏	日帝分教会長、弁護士、中央大学法科大学院客員教授。日本弁護士連合会常務理事、日本調停協会連合会副理事長など歴任。法律のプロの目線で、おたすけに当たる上での知識や心構えを講じていただく。
ちゃもとこういち 茶本光一氏	堀港分教会長、保護司、教誨師、天理大学矯正・保護支援課程講師。2011年、行き場のない刑余者のための「自立準備ホーム」の制度発足と同時に開設。刑余者のおたすけに必要な手段、方法を講じていただく。

※自立準備ホーム…保護観察所に登録された NPO 法人、社会福祉法人などがそれぞれの特長を活かして自立を促す民間の施設